

プレス発表文

平成15年 8月27日
社団法人 日本技術士会

平成15年度技術士試験第二次試験（筆記試験） における出題ミスについて

平成15年8月2日及び3日に実施した、平成15年度技術士試験第二次試験（筆記試験）において、総合技術監理部門の必須科目（総合技術監理一般）五肢択一式マークシート試験問題に法令に係わる出題ミスがあったことを8月8日にプレス発表をしましたが、他の問題に出題ミスがなかったかを再確認したところ、環境部門の必須科目（環境一般）五肢択一式マークシート試験問題に同様な出題ミスが判明いたしました。

出題ミスがあったのは、20問のマークシート試験のうち「 - 1 - 16 自然環境保全に関する法律に基づく指定地域の現状について次の記述のうち、誤っているものはどれか。」の設問（別紙）であります。

予定していた正答は であるが、選択肢 は、正しくは「国が指定した鳥獣保護区は56カ所である。」であるべきところを、「国が指定した鳥獣保護区は54カ所である。」としてしまったものです。実際には平成14年10月の告示で2カ所追加されたため、これも間違いとなり、結果として正答が2つになってしまったというものです。

環境一般の問題は20問中15問を選択する試験であるため、この問題を選択した受験者（123人）全員に得点を与え、採点を行うこととしました。

なお、この筆記試験の合格発表は11月7日に行われる予定ですが、受験者の皆様をはじめ、関係の皆様にも多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

つきましては、今後このようなことが再び起こらないよう、作問に当たっては最新の法令のチェック等、万全の措置を講じていく所存であります。

別紙

平成15年度技術士第二次試験（筆記試験）試験問題

『環境部門』

< 必須科目 > 環境一般

- 1 - 16 自然環境保全に関する法律に基づく指定地域の現状についての次の記述のうち、誤っているものはどれか。

自然環境保全法に基づき国が指定した原生自然環境保全地域は5地域、自然環境保全地域は10地域である。その合計面積は3万haに満たない。

自然公園法に基づき国が指定した国立公園は28公園である。その合計面積は200万haを越えている。

自然公園法に基づき都道府県が指定した国定公園は55公園である。その合計面積は190万haを越えている。

絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づき国が指定した生息地等保護区は7カ所である。その合計面積は1千haに満たない。

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づき国が指定した鳥獣保護区は54カ所である。その合計面積は49万haを越えている。